

令和3年9月3日

保護者 様

豊橋市教育委員会
教育長 山西 正泰

新型コロナワクチン接種に伴う児童生徒の出欠の取扱いについて

豊橋市では15歳から12歳への新型コロナワクチン接種券が9月9日（12歳の方については誕生日を迎える月）に発送され、希望者を対象に順次予約や接種が始まる所です。つきましては、児童生徒のワクチン接種に伴う出欠等について下記のように取り扱うこととします。

なお、ワクチン接種は任意ですので、接種についてはご家庭で判断くださいますようお願いいたします。

記

- 1 医療機関等で新型コロナワクチンの接種を行うために学校を欠席、遅刻、早退する場合は、欠席ではなく「出席停止」とします。また、ワクチン接種後に発熱等の副反応のために欠席、遅刻、早退する場合についても同様に「出席停止」とします。
- 2 1回目及び2回目の接種の後、副反応により出席ができなくなる場合を想定し、学校行事や定期テスト期間等を考慮して、接種する時期を検討くださいますようお願いいたします。
- 3 ワクチン接種の有無について学校が得た情報は個人情報として適切に管理するとともに、接種を受けていない児童生徒が接種の強制や差別的な扱いを受けることがないように配慮します。

<お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

保健給食課 0532-51-2258